

# 第98期定時株主総会決議ご通知

2019年6月27日開催の当社第98期定時株主総会において、次のとおり報告および決議されましたのでご通知申しあげます。

|      |  |
|------|--|
| 報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第98期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第98期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件<br/>上記1、2の内容を報告しました。</li> </ol>   |
| 決議事項 | <p>第1号議案 剰余金の配当の件<br/>     本件は、原案どおり承認可決されました。当期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金8円(中間配当金とあわせた年間配当金は1株につき16円)となりました。</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件<br/>     本件は、原案どおり承認可決されました。変更の理由および内容は次のとおりであります。<br/>     (1)複数のグループ会社の本社機能を集約し、さらなる業務の効率化を図ることを目的として、東京都港区から横浜市に本社を移転することに伴い、定款第3条に定める本店の所在地を変更しました。なお、本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則を設けました。<br/>     (2)持続的な成長および中長期的な企業価値向上ならびにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、執行役員制度を導入しました。執行役員制度の導入により、意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図るとともに、取締役会は経営上の重要な意思決定および業務執行の監督を主な役割とすることで、さらなる機能強化を図ります。これに伴い、役付取締役は、取締役社長1名のほか、業務の遂行上必要あるときは、取締役会長1名を置くことができることとするため、定款第23条の一部を変更しました。</p> <p>第3号議案 取締役13名選任の件<br/>     本件は、原案どおり承認可決されました。石渡恒夫、原田一之、小倉俊幸、道平隆、本多利明、平位武、浦辺和夫、渡辺静義、川俣幸宏、佐藤憲治、佐々木謙二、友永道子、寺島剛紀の13氏が重任され、就任しました。なお、佐々木謙二、友永道子、寺島剛紀の3氏は、社外取締役であります。</p> <p>第4号議案 監査役1名選任の件<br/>     本件は、原案どおり承認可決されました。新たに廣川雄一郎氏が選任され、就任しました。</p> |
|      | 以 上  |

## お知らせ

- 期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、お受け取りください。なお、銀行口座等への振込みをご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- すべての方に同封しております「配当金計算書」は、確定申告を行う際に、添付資料としてご使用いただけます。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、確定申告を行う際の添付資料はお取引の証券会社にご確認ください。